

「預金通帳」、「お届出印鑑」の保管は大丈夫ですか？

預金通帳に貼付けしてあります「副印鑑票」を不正に利用される事で、お届出印鑑が偽造される事を防止するために、「副印鑑票」を廃止する事といたしましたので「副印鑑票」が貼付してある預金通帳をお持ちのお客様は、当金庫の営業担当者又はお近くの店頭担当者に申し出を頂きますようお願い致します。

- 通帳や印鑑はもちろんのこと、キャッシュカードやご本人である事を証明する資料（運転免許証、健康保険証など）についても、別々に且つ厳重に保管されるようお願い申し上げます。
- 万一、通帳・印鑑・キャッシュカードのいずれか一つでも紛失したときは、直ちにお取引いただいております営業店か休日等は「信金事故届け受付センター」（TEL 0982-33-9436）ATMコーナーのガイドホンを利用してご連絡をお願い申し上げます。

（休日、営業時間外でもお取引の営業店へお電話頂ければ「信金事故届け受付センター」へ転送となります。）



事故防止への取組として「副印鑑票」の廃止に取り組んでおりますので
ご協力をお願い申し上げます。



みんなのために、ひとりのために

SHINKIN BANK

延岡信用金庫

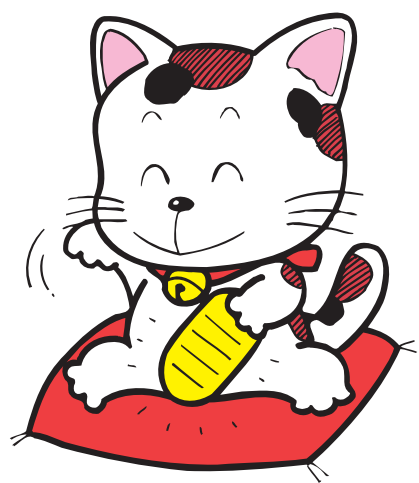
副印鑑票の廃止について (普通預金等の通帳印鑑シール廃止)



通帳盗難等の事故が発生した際、預金口座の不正利用を防止するために通帳への印鑑シール廃止に向けたシステム対応を進め、今般準備が整いましたので順次、通帳の印鑑シールを廃止させていただきますので、宜しくご協力をお願い申し上げます。

- ◎ 印鑑シールの廃止は、お客様の現在ご利用預金口座について登録印鑑が整備できているかの確認作業を行いますので、通常より時間を要する場合がございますので、待ち時間等についてご猶予を頂きますようお願い申し上げます。
- ◎ 印鑑シールの廃止は、口座単位での作業となりますので複数口座をご利用のお客様はお手数ですが、各口座について手続をお願い申し上げます。
- ◎ 印鑑シールの廃止は、事故防止の一つの方法であり、基本的には通帳と印鑑を併せて保管しない等の日常的な、お客様のご注意が必要となりますので宜しくお願い申し上げます。
- ◎ 印鑑シールの廃止は、万一、事故発生時の補償についても関係致しますのでご協力をお願い申し上げます。

※印鑑シールの廃止は、万全で取組んでいる事項ではありますが、不都合な点やご質問等がありましたら、窓口担当者等までお願い申し上げます。



みんなのために、ひとりのために

SHINKIN BANK

延岡信用金庫

本店 33-5221 一ヶ岡支店 37-4141
駅前支店 33-3115 西階支店 33-0133
南延岡支店 33-5522 北支店 33-1811
安賀多支店 33-2196 出北支店 28-2111

